



# 議会だより

平成29年度 当初予算 …………… 2ページ	議会モニターとの懇談会 …………… 9ページ
条例の一部改正等 …………… 3～5ページ	一般質問 …………… 10～14ページ
常任委員会報告 …………… 6～7ページ	一般質問・その後どうなったか … 15ページ
特集“美し郷喬木”に向けて …… 8ページ	この村でがんばってます …… 16ページ (里山キッシュ)



富田春祭り子ども囃子

# 任期を振り返って

議長 小澤 博

まもなく私どもの議員の任期が満了しますが、任期中における最後の定例会が3月22日に閉会となりました。

平成25年6月、村民の皆様から12名の議員の選任をいただき、議会が担う役割、政策提言できる議会と、公正かつ円滑な議会運営を目指して、市政発展のために努力してまいりました。

振り返って見ますと、私も村議会は、阿島橋、壬生沢川の問題を、長野県と県議会に陳情の行動を行い、第5次総合計画策定、交流センターの在り方について村に提言すると共に、議会活動を推進してきました。

平成25年9月18日JR東海は、リニア中央新幹線の路線を公表し、村内の通過となりました。

その後、沿線市町村に意見が求められ、議会として大気汚染や騒音、水・生活環境などの問題を、村の意見書に入

れるよう申し入れてきました。未だに諸問題の協議が進んでいない状況であります。今年度には、用地説明会が行われ本格的な工事が進むものと思われま

す。また平成26年1月、市瀬村長による村政がスタートし、5月には、日本創生会議において、人口減少により市町村が消滅するおそれがありと発表され、「地方創生」の取組が進められているところであります。

本格的な人口減少社会を迎え、住民代表の機関としての議会が果たす役割が極めて重要であり、更に改革に取り組む事が肝要と考えるところであります。

この4年間の議会活動に対して、村民の皆様の温かいご支援、ご協力に感謝と御礼を申し上げ、任期を迎えるにあいさつとさせていただきます。

## 平成29年 第1回定例会

平成29年第1回定例会は3月3日開会し、28年度補正予算、29年度当初予算、条例制定・改正他を審議し、3月22日に閉会した。

### 平成29年度当初予算可決

一般会計 **34億5,000万円**  
 特別会計 **19億5,300万円**  
**総 額 54億0,300万円**

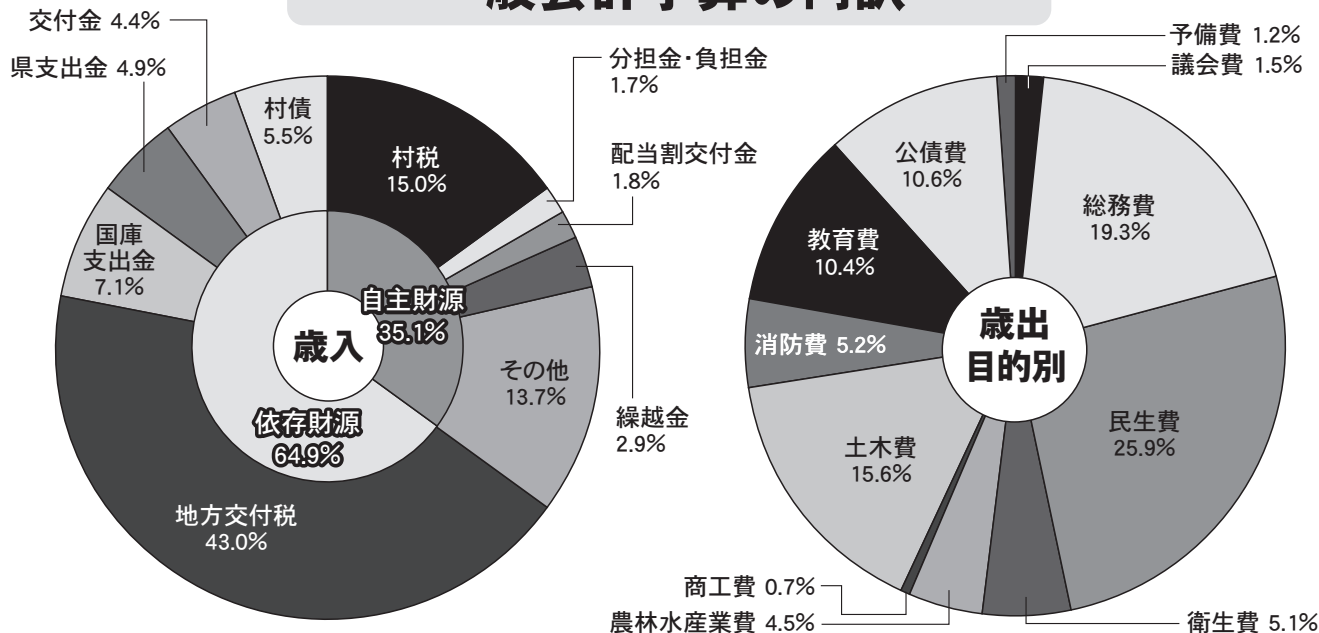
#### 平成29年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会計名		平成29年度	平成28年度	比較
一	一般会計	34億5,000万円	38億0,000万円	△ 3億5,000万円
特別会計	国民健康保険	7億8,000万円	7億1,200万円	6,800万円
	後期高齢者医療	7,000万円	6,700万円	300万円
	介護保険	7億6,900万円	7億3,600万円	3,300万円
	下水道	3億3,400万円	4億2,500万円	△ 9,100万円
	特別会計の合計	19億5,300万円	19億4,000万円	1,300万円
一般会計・特別会計の合計		54億0,300万円	57億4,000万円	△ 3億3,700万円

#### 平成29年度 事業会計

会計名		平成29年度	平成28年度	比較
水道事業会計	収益的支出	2億1,017万3千円	—	—
水道事業会計	投資的支出	2,591万3千円	—	—
水道事業会計 合計		2億3,608万6千円	—	—

# 一般会計予算の内訳



## 平成29年度 新たな取り組み等の特徴的な事業の紹介

### ・福祉・保健・医療

事業名	予算額
がん検診推進事業経費	736万円
後期高齢者保健事業	120万円
ペアレント・トレーニングの開催	
※障がい児者福祉の推進	

【新規】 24万円

生活支援体制整備事業	【新規】 500万円
------------	------------

### ・社会基盤

社会資本整備総合交付金事業	9,851万円
村単道路改良事業	1億365万円
リニア対策関係事業	183万円

### ・生活環境

公害対策経費	4,645万円
耐震診断耐震補強事業	106万円
ハザードマップの作成	324万円
防災倉庫の整備	1,155万円
移動系デジタル防災無線の通信能力の向上	432万円

### ・産業

事業名	予算額
信州森の小径整備事業	【新規】 920万円
定住促進就業支援金	125万円
産業振興の拠点	126万円
商業振興関係事業補助金	565万円

### ・教育・文化

ICT活用による教育の実証事業	1,475万円
保育所あり方検討会関係経費	【新規】 34万円
広域図書館ネットワークへの加入	
	【新規】 303万円
地域未来塾事業	【新規】 43万円

### ・行財政・住民参加

地方創生推進交付金事業	【新規】 700万円
地方創生拠点整備交付金事業	
※多機能型施設の建設	
	【新規】 2億4,425万円
多機能型施設整備事業	【新規】 900万円
ふるさと納税関係経費	1億2,342万円

# 予算の解説

一般会計の予算規模は34億5、000万円、特別会計(5会計)は約21億9、000万円弱の総額約56億4、000万円弱。前年比91.8%だが、繰越が約4億余あり、一般会計の当初予算は平成28年、27年に次ぐ大型規模となった。

内容は第5次喬木村総合計画の6つの基本目標に沿った予算編成で、特に①多機能型施設建設関係事業、②村民の安全・安心の確保、③村の将来を担う人材育成、④リニア・三遠南信自動車道工事関連を重点的に取り組む。

○多機能型施設建設は旧JA跡地に建設し、総合型地域スポーツクラブの活動拠点、ボランティアの交流拠点、介護予防事業を行う拠点として利用しながら、大規模災害時には災害ボランティアセンターとして、災害ボランティアの活動拠点として利用する。

○安全・安心の確保は防災倉庫の整備、ハザードマップ作製などの防災対策の充実。橋梁修繕や村道の改良など交通インフラの安全対策。

○人材育成はICTを活用した教育の実証事業とあわせ、主体的で対話的な深い学びの実現を目指す。保育所のあり方の検討を進める。

○リニア・三遠南信道  
リニアは北地区の用地説明会の開催や堰下のガイドウェイヤーの農地転用などが予定されている。リニア対策委員会を随時開催し、情報共有と課題の協議を行い、間違いのない対応を行う。北地区での大気環境調査を行う。三遠南信道は国・県・地元と綿密に連携し確実な推進を図る。

村の貯金にあたる基金は29年度末約33億の見込み。地方交付税の減を見込み、歳入不足を補うため財政調整基金を取り崩す。借金に当たる村債は29年度末24億弱の見込み。24億のうち約14億は国が元金と利息を手当する臨時財政対策債。歳出における公債費は29年度をピークに減少する予定で、健全な財政運営を維持している。

(下岡)

## 人事

○副村長の選任について

佐藤副村長の任期満了に伴い、再任の同意を求める

## 協定

○飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて  
飯田市、松川町、高森町、豊丘村で構築している図書館ネットワークシステムに加わるため、飯田市との定住自立圏形成協定の一部を変更する

## 条例改正等

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
育休法の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得を可能にする

他、介護時間を新設する

○職員の子育て休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育休法の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の適用範囲を拡大する

○喬木村税条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税の増税延期により関連条文について必要な部分の改正をする

○喬木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

政令の改正により、新たに地域密着型通所介護が新設されたことによる人員等の基準を定める

○喬木村指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

政令の改正により、認知症対応型通所介護に運営推進委員会を設置が義務づけられたことによる

○喬木村防災会議条例の一部を改正する条例の制定について  
災害対策基本法にない、長野県防災計画にあわせて喬木村防災会議の委員を拡充する

○喬木村奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について  
奨学金貸付基金の枠に不足が生じることが見込まれるために、基金の増額を行う

### 指定管理者の指定

#### ○喬木村デイサービス

センターの指定管理者の指定について

喬木村デイサービスセンターの指定管理者の指定について、引き続き喬木村社会福祉協議会を指定する

○特別養護老人ホーム

喬木荘の指定管理者の指定について

特別養護老人ホーム喬木荘の指定管理者の指定について、引き続き喬木村社会福祉協議会を指定する

○歳入

・村税

・地方消費税交付金

・地方交付税

・国庫支出金

・保険給付費

・予備費

・管理建設費

・予備費

基金繰入金  
△1億5,000円

#### ○歳出

・小さな拠点交通ネットワーク

・次世代ネットワーク事業

・児童手当事業

・村単林道事業

・村単道路改良事業

・体育館防災機能強化事業

・予備費

・国民健康保険特別会計

・歳入

・国庫負担金

・療養給付費交付金

・共同事業交付金

・国庫支出金

・村債

・予備費  
1,934万円

○歳出  
△1,151万円

◇後期高齢者特別会計  
(第3号)

○歳入  
・繰入金  
△84万円

○歳出  
・広域連合納付金  
△84万円

◇村営水道特別会計  
(第4号)

○歳入  
・基金繰入金  
△1億2,000万円

○歳出  
・村債  
△4,200万円

○歳出  
・管理建設費  
△4,500万円

・予備費  
1億2,785万円

◇下水道特別会計  
(第4号)

○歳入  
・国庫支出金  
△310万円

・基金繰入金  
△405万円

・村債

・予備費  
340万円

○歳出  
△510万円

・一般管理費(公営企業委託業務)  
△1,210万円

・予備費  
340万円

### 議案採決結果

件名	中森高茂	下岡幸文	後藤章人	小池豊	木下温司	市村富夫	昼神二三男	筒井正司	元島賞子	横前豊	森合博之
議案第2号~8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第10号~24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\*議案第9号 喬木村防災会議条例の一部改正について

## 平成28年度 2月 補正予算

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第5号)	3億4,200万円	46億4,315万円

## 平成28年度 3月 補正予算

会計名	補正額	予算総額	
一般会計(第6号)	△1,087万円	46億3,228万円	
特別会計	国民健康保険(第3号)	3,045万円	7億4,884万円
	後期高齢者医療(第2号)	84万円	6,953万円
	村営水道(第3号)	7,885万円	4億7,796万円
	下水道(第3号)	△1,076万円	4億4,576万円
	特別会計の合計	9,770万円	17億4,209万円
一般会計・特別会計の合計	8,683万円	63億7,438万円	

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に

付託された  
案件は、平  
成28年度一

般会計、国  
民健康保  
険、後期高

齢者医療、  
村営水道、  
下水道の4

特別会計補  
正予算の認  
定。平成29

年度喬木村  
一般会計、  
一般会計、

国民健康保険、後期高  
齢者医療、介護保険、  
下水道の4特別会計予  
算、平成29年度喬木村

水道事業会計の11議案  
である。審査の結果、  
当委員会はいずれも可  
決した。

質疑から抜粋

28年度補正予算

一般会計

・がん検診推進事業経費

Q 乳房検診委託料は  
30千円の増額補正。現  
在のエコー検診の状況  
は。

A 現在302名で昨  
年より90名ほど増加し  
ている。

Q 多面的機能支払交付  
金事業

Q 事業活動組織は現  
在何地区か。

A 村内に4箇所4組  
組織があり、5年間の協  
定事業ということ、

現在4地区で127町  
歩が執行されている。  
不用減188千円は、  
用地編入手続き変更に  
よる。

Q 森林病害虫防除対策  
経費

Q 森林病害虫防除対  
策経費、保全松林緊急保  
護整備委託料の減額は。

A 不用減の3810  
千円は県からの補助が  
受けられなかったため  
減額補正。

※28年度補正予算は、  
年度末に伴う清算が  
主な内容。

29年度予算

一般会計

Q 小・中学校の管理費

A 第一小学校の水道  
管の工事、中学校のバリ  
ヤフリー化の工事はど  
の程度まで行うのか。

Q 第一小学校は、水  
道管の老朽化に伴う漏  
水の工事、中学校は体  
の不自自由なお子さんの  
ため、階段トイレに手  
すり等を設置。

Q 合併処理浄化槽経費

Q 合併浄化槽の設置  
及び修繕補助金とある  
が、何件くらいを想定  
しているのか。

A 人槽により違いが  
あるが今後予定される  
5人槽3件、7人槽2  
件と修繕費を計上。

Q 交流センター管理運  
営経費

Q 交流センター入口  
トイレ修繕に2,500  
千円とあるが、具体的  
な内容は。

A 加速化交付金を使  
い、前回の整備ででき  
なかった交流センター  
入口のトイレとセンター  
前のトイレが傷んでき  
ているので塗装等の修  
繕を行う。

Q 地方創生推進交付金  
事業

Q 総合型地域スポー  
ツクラブの活動支援に  
対する補助金が前年度  
より増となっているの  
は。

A スポーツクラブ補  
助金については1,00  
0千円増となっている  
が、総合型地域スポー  
ツクラブが、自立でき  
る組織に成長するまで  
補助を行う。

Q がん検診推進事業経  
費

Q 各種がん検診に前  
立せんがんが加わった  
のか。

A 国保の特定健診で  
50歳以上の方には希望  
で受診頂いていたが、  
国保の方に限らず、一  
般の方にも受けてもら  
えるよう補助を計上。

国民健康保険特別会計  
・一般被保険者療養給  
付費

Q 前年度予算額から  
の増減の理由は。(昨年度  
より39,000千円増)

A 21年度から7年間  
で、一番医療費が高かつ  
たのは28年度。重症化  
等に伴う入院費の増加、  
退職者医療制度の廃止  
による一般被保険者数  
の増を見込んでいる。  
(一般被保険者1月末  
現在1,496人)

介護保険特別会計

・地域住民グループ支  
援事業

Q 地区のミニデイ及  
びサロンへ1回につき  
5,000円補助とある  
が、人数に関係なく補  
助するのか。

A 現在ミニデイ、サ  
ロンを含め20団体が活  
動している、人数の多  
少はあるが、地域の高  
齢者の方の通いの場を  
多くすることも必要。  
活動費の使い道はグルー  
プに任せている。

下水道特別会計

・一般管理費

Q 企業会計への移行  
は何時ごろまでに行う  
のか。

A 企業会計移行につ  
いては3か年計画で行  
う、平成30年にはすべ  
て移行できるよう進め  
ていく。



改修が予定されている、交流センター前トイレ

水道事業会計

Q 予算の形式はどうな  
るのか。

A 現在公会計に切り  
替え中で、来年以降に  
は変わってくる。

## 総務産業建設常任委員会

委員長 昼 神 二三男

委員会に付託された議案は、条例の一部を改正する条例の制定4件で、審査の結果、当委員会ではいずれも可決した。

・職員の勤務時間及び休暇等に関する

条例の一部を改正する条例の制定（介護休暇の分割、介護時間の新設）  
・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定（子の範囲の規定拡大）  
・喬木村税条例等の一部を改正する条例の制定（社会保障の安定財源の確保等を図る税制の改革を行うための法律、政令等の一部が改正されたため）

・喬木村防災会議条例の一部を改正する条例の制定（県の条例に準じた委員任命のため）

質疑から抜粋  
勤務時間及び休暇等

Q 介護休暇の分割は介護状態ごとに、3回以下（現行1回）に改正されるとあるが、介護状態ごととは介護度が変わった都度との理解でよいか。  
A 要介護状態ごとを

一つの状態とみなすので、そのような解釈でよい。

育児休業等

Q 常勤職員と非常勤職員の区分は。

A 村でいう嘱託職員と臨時職員は、非常勤職員である。

防災会議条例

Q 会議の開催頻度は。

A 今年度は1回開催。防災計画の策定に併せ開催している。



防災会議委員が係わる防災計画

## 社会文教常任委員会

委員長 下 岡 幸 文

委員会に付託された議案は、条例の一部改正3件、指定管理者の指定2件で、審査の結果、当委員会ではいずれも可決した。

・喬木村指定地域密着型サービス

ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
・喬木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正  
・喬木村奨学金貸付基金条例の一部改正

・喬木村デイサービスセンターの指定管理者の指定  
・特養喬木荘の指定管理者の指定

質疑から抜粋  
指定地域密着型サービス

Q 喬木村にある施設は認知症対応型協働生活介護と地域密着型通所介護という事だが、それ以外の施設の見通しは。  
A 事業所で新たに事業を始めるという申請があれば、村は基準を満たしていれば指定する形となる。

奨学金貸付基金  
Q 返済利息と延滞利息は。  
A 返済利息は無利子で延滞利息は14・6%。  
C 貸付条件は。  
A 支援機構の奨学金との併用はできない。所得要件は経済的に困難な方。成績要件は学校長の申請書で判断するが、今まで成績が理

由で申請できない事例はない。申請があれば教育委員会で審査し、村長が決定する。

デイサービスセンターと特養喬木荘の指定管理者

Q 施設使用料の金額と使途は。

A 施設の減価償却分を使用料とすると、今後介護報酬の改定も予定されており、社協の経営も困難となる。社協がこの5年間の経営に支障を来たさない範囲で、近隣町村の金額も参考に決めた。この先5年間は大規模な改修は必要ないと考えられるので、村は施設使用料を契約期間積み立て、将来の施設の修繕に充てたい。



特別養護老人ホーム喬木荘

# “美しく郷喬木”に向けて

## 更なる議会改革を目指して

議会基本条例検証委員会委員長 小池 豊

平成24年に喬木村議会基本条例が制定された。その後検証がされておらず、この度、議会基本条例検証委員会を発足させ、検証することとした。議員全員協議会に答申した内容及び検証結果は次のとおり。

- (1) 基本条例の以下の条  
文について条例改正が  
必要である事を答申す  
る。
- 第1条 「かつて民  
意により自立を選択し  
た村として『小さくて  
もアルプスの峰の如く  
きげんとそびえる村』  
づくり」を
- 「喬木村第五次総合計  
画で掲げる将来像『人  
が輝き未来につながる  
美しく郷喬木』の実現」
- に改める。
- 第11条3 「議長か  
ら本会議及び常任委員  
会への出席を要請され  
た村長等は、議長又は  
委員長の許可を得て、  
議員の質問に対して質  
問の主旨を確認するた  
め反問することができ  
る。」のうち「議員の質  
問に対して質問の主旨  
を確認するため」を削  
除する。
- 第10条2 「議会だ  
よりモニター」を「議  
会モニター」に改める。
- よりモニター」を「議  
会モニター」に改める。
- (2) 議員定数に関する条  
例について以下のとお  
り答申する。
- 第21条 「議員定数  
の改正にあたっては、  
村政の現状と課題、将  
来の予測と展望を十分  
に考慮し、これを別の  
条例で定める。」
- 議員全員協議会にお  
いて、平成29年度の議  
員定数は現状の12名を  
維持する意見が大半を  
占めた。議会基本条例  
検証委員会では、再度  
協議検証した結果、平  
成29年度は12名とする。  
平成23年の自治法改正  
まで法定の最低定数は  
12名であった。最低何  
名が適正か、人口・地  
区面積等あらゆる角度  
から議論を尽くして議  
会改革を進める必要が  
ある。

客観的なご意見をいた  
だきながら予算面、職  
員給与、活動日数等に  
ついて議論を尽くし改  
革を進める必要がある。  
報酬は、議員活動の対  
価として給与されるも  
のであり、生活保障的  
な意味を有する給料で  
はないが、議員活動に  
於いて必要な経費は、  
政務活動費の検討も併  
せて議論する必要がある。  
ある。

活動を議会報告会で報  
告し、必要に応じて条  
例の見直しが必要であ  
る。

5名の委員により検証  
がされた。検証の目的は、  
基本条例に沿って議会運  
営、活動がされたか否か  
であり、議会の都度また  
年間を通した中での検証  
が必要である。

検証作業は

(1) 基本条例の各条項に  
掲げていることに対し  
て検証する。

(2) 他町村の状況も考慮  
し住民福祉の増進目的  
達成のため現状に即し  
た内容か。

(3) 評価検証者として住  
民に成り代わり、住民  
の負託に応え職責を果  
たせたかを客観的に検  
証し、以下5段階評価  
を行った。

・評価5：顕著な成果を  
上げた。

・評価4：評価できる成  
果を上げた。

・評価3：概ね目的を達  
した。

(3) 議会議員の議員報酬  
及び費用弁償に関する  
条例について以下のと  
おり答申する。

第22条 「議員報酬  
の改定にあたっては、  
議員が提案する場合は  
村民の客観的な意見を  
参考に決定するものと  
し、これを別の条例で  
定める。」

報酬改定にあたって  
は、現在の議会活動に  
ついて住民に活動内容  
を議会報告会で説明し  
理解いただいた上で、

(4) その他目的達成に必  
要な事項について以下  
のとおり答申する。

第25条 「この条例  
は、議会における最高  
規範であり、目的と基  
本理念に基づいた実践  
が達成されているかど  
うかについて常に検証  
し、必要に応じてこの  
条例の見直しを行うも  
のとする。」

議会基本条例は定期  
的に議会活動全般にわ  
たり検証を行い、議会  
改革の検証結果や議会

・評価3：概ね目的を達  
した。

・評価4：評価できる成  
果を上げた。

・評価5：顕著な成果を  
上げた。



成ってきた。

- ・評価2：見直、改善が必要。
- ・評価1：廃止の検討が必要。

必要。

### 検証、評価の一例

第2章 議会及び議員の活動原則

#### (議会の活動原則)

第3条 議会は、次の各号に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 村民を代表する、唯一の議決機関であることを自覚し、公正性、透明性、信頼性が高まるよう村民に開かれた魅力ある議会を目指して活動すること

#### (検証)

議場を活用しての団体との懇談会を開催したことで、身近に感じていただける機会を持つことができたが、今後議会活動について住民理解を高める工夫が必要である。

#### 評価3

第4章 議会と村民の関係

5 議会は、議会モニターを設け、議会運営等の要望、提言など意見聴取に努めること。

#### (検証)

### 意見聴取した結果について議会モニターと

懇談する機会を設けて議会運営に対する質問に回答し、議会基本条例の執行状況とその評価を報告することができた。一般質問とは何かなど議会運営の仕組みをモニターに理解してもらおう必要がある。

#### 評価3

議会基本条例は、議員にとつての規範であり、この条例に沿った発言や行動ができたか常に自らを見直す必要がある。村民に信頼され、存在感のある活発な議会を目指し、村民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりをまい進し、村民の期待と信頼に添えていく決意と表明が求められる。

## 議会モニターとの懇談会

議会は議会基本条例に基づいて設置された、議会モニターとの懇談会を議場で開催した。

議員の定数や報酬、委員会構成の概要と定例会議案審議の流れ、議会基本条例検証委員会の答申内容説明及び、一年間の議会モニターの中から出された意見や要望に対して、議会からの回答を行った。

#### 質疑から抜粋

問 議会基本条例を検証しているが、自己評価2として改善が必要とある。いつまでに改善するのか。  
答 基本条例に対して議会としての自己評価である。条例を直しているのではなく条例に沿った発言、行動ができてくるか、常に検証し議会と議員のレベルアップを図っていく。

問 飯田市議会では一般質問の手引書を作成し、単に数字や説明を聞くだけの質問に終了するのではなく質問力を高める取り組みをしているが、村議会でも取り組んだらいかがか。

答 飯田市議会の手引書は大学の先生監修のもと議会力を高める内容で、これが掲載されている月刊誌を全議員が購読しており、そのような質問は減少している。

問 一般質問する議員の質問内容は事前に村民に知らせることは可能か。

答 質問のタイトルは出しているが、その内容については公表していない。

問 委員会を傍聴したら細かい内容まで分かりやすかった。全員協議会も傍聴できるか。

答 全員協議会の傍聴は可能だ。広域連合の動きなど飯田下伊那の様子が分かる。

問 政務活動費はないとあるが。

答 北部では松川町のみある。委員会視察等は旅費として予算付けた範囲内で支出される。個人で行う調査は個人負担。

問 議長は一般質問できないか。裁決に加入れないのか。

答 議長は裁決に加入れない。議長を除外する。議長を除く11名で裁決するので6対5の僅差でも可否は決定する。欠員が生じて10名の時に5対5の場合は議長の判断で決する。

問 多くの質問が出された。モニターとの懇談会に出された意見要望を参考にして今後の議会改革に取り組んでいく。

答 議長は裁決に加入れない。議長を除外する。議長を除く11名で裁決するので6対5の僅差でも可否は決定する。欠員が生じて10名の時に5対5の場合は議長の判断で決する。

(森谷)



議会モニター懇談会

木下温司 議員

主権者教育の取り組みは

**問** この6月執行される村議会議員選挙、初めて18歳からの投票が行われる。公選法が改正されたことを受け、中央教育審議会答申は、義務教育段階から主権者教育に取り組みよう提言が出された。喬木村での主権者教育の現状は。

が国の政治の働きについて、中学校では社会の公民的分野で「私たちと政治」で扱っている状況で、現在も変わっていない。今後は、次期学習指導要領で示される内容により、学校

村内移住総合窓口の設置は

**問** 喬木村への移住に向け、先行型交付金を受けたが、相談窓口設置に向けた村の

取り組みは。 **企画財政課長** 移住に関する情報発信を一元化するため、村のホームページのトップ画面に「喬木に住もう」の項目を配置、2つ目は移住希望者を対象にしたPR冊子の作成。3つ目は移住希望者からの相談を総合的に対応するため、移住相談窓口を企画財政課内に設けている。

における政治的中立の確保に配慮し、小・中の主権者教育を進めていく。

**問** 子ども議会の開催はできないのか。

**教育長** 次期学習指導要領の内容がどのようになるのか、中学校でカリキュラム・マネジメントができるか検討していく。

喬木村の特色ある教育を目指すには

**問** 新教育委員会制度では村長と教育委員会が構成する総合教育会議が設置され、教育の目標や施策の方針を示す大綱が策定される。総合教育会議の方針は教育現場にどのように反映されていくのか。

**村長** 教育大綱には、幼児期から切れ目のない教育の推進、基礎的学力の定着、自ら学び、考え、自分の言葉で伝える力、ふるさとへの誇りと愛着心を育むといった基本方針を挙げている。村内3校で策定している各学校の運営方針やブランドデザインの中心に、教育大綱の要素を反映するようお願いしている。ICTを活用した教育環境の魅力化についても3校が同じ目的を持つて同じ方向を歩むための検討を始めて

下岡幸文 議員

いる。人口減少地域における喬木村のICT教育の実践は全国的に非常に知名度が上がっている。

**問** ICT活用教育の一番の利点は考える力と伝える力を伸ばす効果。成果が一番表れるのは記述式問題とされている。2020年には大学入試が選択問題に記述式問題が加わるというように変わる。喬木中学校は全国でもトップクラスのICT環境が整っているが、現在の取り組み状況は。

**教育委員会事務局長** 先進校の教職員や県教育委員会職員の指導や研修、ICT支援員の応援等で活用できる環境が整ってきており、更に進めていきたい。全国的に一貫教育を進める動きが

始まっている。その効果は小学校と中学校が別々の学校制度としていることによる課題の解消と義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることが期待されている。飯田市は中学校区を基本的に学校・保護者・地域住民が連携して学校運営に取り組み「コミュニティスクール」を目指している。喬木村も小中連携一貫教育を進める環境は出来ていると思うがどうか。

**村長** 義務教育9年間に於いて、各学年の目指すべき姿、備えておくべき学力、思考力、判断力、表現力など、喬木村のビジョンを検討し、3校が子供の成長に関するビジョンを共有することで、連携し一貫した喬木村の教育が確立できると考えている。



移住者向けPR冊子「たかぎ暮らし」

## 筒井正司 議員

### 役場庁舎周辺の一般者向け 駐車場管理は

**問** 一般者向け駐車場は、庁舎前の37台分のみであるが、年間でも何日ぐらい満車状態が発生しているのか把握できているか。

**総務課長** 駐車場の入退場については管理できていない。満車になる日は主に夜間で、福祉センター・防災センターで会議などあるとか、休日に講演会が開催された日などであり、月に10日間程度満車になる時間帯があるのではないかと感じている。

されることになる。

しかし、庁舎と多機能施設の間、県道が入っているために横断時や駐車場へ侵入時の接触事故などの対策が必要となる。歩道橋設置や横断歩道の設置、地下道の設置等考えられるが、庁舎前の駐車場の上に、二階建て・三階建ての駐車場設置も一案と思うが、村長はどのように考えるか。

**村長** 公共施設が集まっている中で、

駐車場が確保できていないことは心苦しく思っている。

また、90台分ある職員用駐車場は、利用する職員が、月々利用料を払っていることでもあり、賢察の必要もあると思う。



多機能型施設建設後の駐車場予定地

## 横前豊 議員

### 10年後の喬木と人材育成は

**問** 10年後は下段は民間で宅地開発が進み、中段は農業を産

業の中心とした最適の場と考え、上段は山林を生かした憩いの場であり、喬木村は自然豊かな環境を生かした農村として人を呼ぶことが大切だと思うが、

**村長** 中段は農業生産の中心地となっているが遊休地の増加が懸念されている。現状の中で豊かな景観を有していることから、体験型の観光拠点、レクレイション施設、優良住宅用地や工業団地など新たなニーズの対応に期待する。

上段は自然景観の保全、水資源の役割を果たすため自然環境の保全に取り組み。

**問** 自然や農業を体験させることは今後、喬木村の教育にとつ

て必要だと思うが。

**村長** 進路指導キャリア教育の一環として、中学校で行っている体験学習、農業体験など重要な教育の一つだと考える。

**問** 今後若い世代の人材育成と意見を、どのように村政に反映させ、村長の公約に掲げる未来塾をどのように立ち上げるか。



中学生の農業体験

**村長** 未来塾は自発的に立ち上げていくのが本旨だと考える。今後

も未来塾の立ち上げを視野に、10年後のリニアの開通時に活躍できる人材の育成に努める。

**問** 農業委員会へ女性・若者の登用は、

**村長** 産業振興課で1月に8区役員の皆さんに農業委員会制度の改正についての説明会を開催した。女性・若者が選任されるよう努力する。

小池 豊 議員

第5次総合計画達成に向けた具体策は

**問** 広域連合も含めて、観光に向けての拠点づくりは。

**村長** 広域連合において、キャンペーン用のパンフレットの準備をしている。今年実施した「北部5町村の魅力発見発信ツアー」の内容を盛り込んだものとなっており、全国の旅行会社に配布したり、広域連合としても、雑誌広告を出す予定を立てている。

**問** 村内の伝統芸能、祭りのDVD等一般・観光客に対して常時鑑賞できるように施設の設置は。

**教育委員会事務局長** 歴史民族資料館でのDVDの鑑賞を、候補の1つとして今後検討させていたたく。

**問** 高齢化がますます進む中、お互い助け合いによる、ポラ

市村 富夫 議員

一般木造住宅の耐震改修への取り組みは

**問** 今年1月7日の信濃毎日新聞に、県は昭和56年5月末までに、古い設計基準で設計された一般住宅に

**建設課長** 道路施設の点検については、国交省により舗装点検要領が示されている。なお長野県メンテナンス会議にて、平成29年度から点検を実施、道路を良好な状態に保つため、維持修繕を行うよう、方向性が示されている。

**建設課長** 古い建築基準法のもとで建築した村内の戸数は1196戸で、耐震基準を満たしている戸数は400戸。現在の耐震基準で建築された戸数は1204戸で、耐震化率は66.8%となっている。

**建設課長** 基本的には村のホームページで募集する。1月15日には東京ビックサイトにてチラシの配布、2月26日には名古屋の中じビルで、楽園信州移住セミナーにてチラシを配布し、現在二次募集中。

耐震化改修の進捗状況と耐震化率は

**問** 喬木村での古い基準で建築された戸数、新しい建築基準法で建築されている戸数は。

**建設課長** 古い建築基準法のもとで建築した村内の戸数は1196戸で、耐震基準を満たしている戸数は400戸。現在の耐震基準で建築された戸数は1204戸で、耐震化率は66.8%となっている。

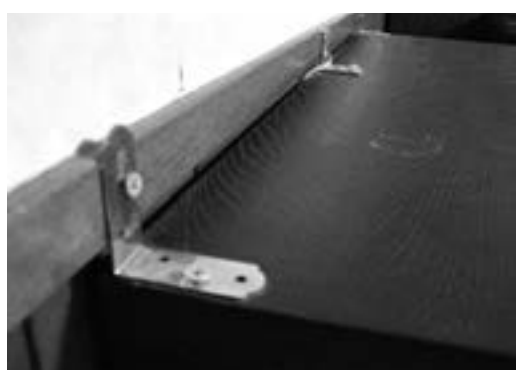
3月の予算決算常任委員会、最終ではないものの耐震補助が出来たものとして理解して良いか。

**村長** 耐震費用補助の引き上げについては、県議会でも予算化されるということ、新年度予算に計上している。

震災対策としての家具の固定は

**問** 家具の固定ができていないと、家具の転倒などで命を落とす事もある。村内では、6年程前に社協主催で固定方法の勉強会と実践を行った。村内高齢者宅等自分では固定することが出来ない住宅に対して積極的に取り組むべきと思う。高齢者家庭に対しての補助の検討は。

**総務課長** 家具の落下、転倒防止対策は、住宅の耐震化に比べても費用も少なく、効果の高い防災対策であると思われる。現状はあまり進んでいるとは思われない。改めて状況を見ながら考えていきたい。



固定されている家具



入居を待つ富田優良賃貸住宅

**問** 賃貸住宅が7戸完成した。早めの入居率100%に向け村としての取り組みは。

富田の優良賃貸住宅は

**建設課長** 基本的には村のホームページで募集する。1月15日には東京ビックサイトにてチラシの配布、2月26日には名古屋の中じビルで、楽園信州移住セミナーにてチラシを配布し、現在二次募集中。

賃貸住宅が7戸完成した。早めの入居率100%に向け村としての取り組みは。

家具の固定ができていないと、家具の転倒などで命を落とす事もある。村内では、6年程前に社協主催で固定方法の勉強会と実践を行った。村内高齢者宅等自分では固定することが出来ない住宅に対して積極的に取り組むべきと思う。高齢者家庭に対しての補助の検討は。

## 元島 賞子 議員

### 村民の健康づくり推進政策は

**問** 昨までののがん 検診は肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんがあったが、新年度は、男性特有の前立腺がん検診

を追加した。その背景は。 **保健福祉課長** 50歳以上の受診者は毎年150名ほどいる。その中で2人から3人が前

### ピロリ菌検査の奨励や補助の考えは

**問** 胃がんの発生には塩分、喫煙、ピロリ菌が関わっている。このピロリ菌 という細菌は毒素を出し、胃の粘膜や胃壁を破壊し胃の炎症を起こす。ピロリ菌を除菌することは胃がん対策の全てではないが成果につながっている。飯島



採血の様子

立腺がんや、がんの疑いがある。前立腺がんの発見率はほかのがんより高い。そのため早期発見、早期治療につながるため、50歳以上の全村民を対象に検査の補助を行うこととした。

プログラムの中にピロリ菌検査と健康教育を組み込んでおり、それを無料でやっている。若いうちから健康に関心を持ってもらう取り組みともなっており、健康推進の参考になる事例ではないかと思う。また38歳を対象に無料の検査が行われる。喬木村ではピロリ菌検査を奨励したり補助することはどう考えるか。

**保健福祉課長** 検査を行うことは考えていない。が今後ピロリ菌の研究が進んで根拠が確立されたら検討していくので、今は補助についても考えていない。

## 中森 高茂 議員

### 代替地登録制度の移転予定者への説明会等は

**問** リニア移転予定者に対して、代替地登録制度の説明会を開催できないか。

**村長** 移転を余儀なくされている皆さんが、制度について充分理解され、等しく情報に触れる機会をつくることも、検討等に一定期

### 一般質問の答弁における反問権に関する村の考えは

**問** 喬木村議会基本条例の中の反問権の条件をなくし、活発な政策論争が行えるようにすべきと考えるが。

**村長** 私の施策方針や政策が、村民益につながらないと議員各位が感じた時に、政策論争を交わすのが一般質問の場であるとするならば、数字を問うもの、過去の質問の繰り返し、私個人の信条を問うも

問を確保する必要がある。開示に当たり説明会を開催し、理解を深めて頂く。

**問** 集団移転を希望されている方への、登録土地の隣接地が移転用地として必要な場合の対応は。

**村長** 不確定要素が多々あるが、そのような事例が発生した場合、村・協議会・移転対象者・地権者で調整を図る必要がある。一例として村の関与により投資効果が上がり、低コストで優良な住宅用地の確保につながるならば、移住定住施策の一环として村が住宅団地を造成して行くことも検討の余地がある。

の、県や国に聞くべきもの等は適切かどうか疑問に感じていた。村民益につながる活発な議論は大歓迎である。

る。 議会基本条例検証委員会の答弁を受けた議会の判断にお任せしたい。



一般質問 答弁の様子

後藤 章 人 議員

ふるさと納税の新たな返礼品の検討は

**問** 昨年、共同通信社によって、ふるさと納税に関する全国自治体アンケートが行われた。ふるさと納税については、82%が評価しており、返礼品については72%が是正が必要という結果を得た。また、県内の市町村の64%が返礼品に関しては是正が必要と回答したが、喬木村ではどのような回答をしたのか。

**企画財政課長** この調査では、返礼品競争が過熱しているふるさと納税の是正の必要性についての設問があった。当村としては、返礼品の競争の一部には懸念する部分があると認識しているが、本制度は、村内の生産者の皆様や村内企業で働く皆様に対し大きな効果がもたらされており、地域の活

性化に繋がっている事、また全国の皆様に当村を知っていただく絶好の機会と評価している。以上の事から「どちらかと言えば是正の必要はない」と回答した。

**問** 故郷を離れた子供達から親への食配の希望を新しい返礼品の制度として検討してみては。

**村長** 提案された制度について、故郷やそこに暮らす人々を思う気持ちと、寄付という形をこのように結びつけたふるさと納税という制度の趣旨を考えると、まさに合致した良い事と考えている。故郷や家族を対象にした事例では、墓の掃除、空き家の見守りといったものをふるさと納税でお願いする制度もあると承知している。実際に行うには内



各地区の防災倉庫

防災倉庫の数は

**問** 村内各地区に「一地区一施設整備されている防災倉庫は現在の数で十分なのか。

**総務課長** 整備の趣旨としては、自主防災組織の活動支援である。現時点で要望はないが、今後複数個所に配備を希望する地区があれば、それに応じて整備の検討をしていく。区長会、区会連絡会等の際に意見を伺っていききたい。

昼神 一三男 議員

リニア中央新幹線建設計画への対応は

**問** 知事と社長とのトップ会談で、当初方針が覆された実績を捉え、県または知事の積極的な介入を求められないか。

**村長** 知事はJR東海社長との定期的な会談を望んでおり、JR東海側も了解している。JR現地事務所の要員不足については、県も共通課題として認識し

ているため、JRに対し力強く要望していくことで一致している。

**問** トンネル掘削時の工事排水の処理について、JRは壬生沢川の河川管理者である県と協議するとの回答以降、新たな回答はない。

トンネル工事より先に、喬木の地上区間を完成させて、併設水路により天竜川へ流す工



天竜川洪水浸水想定区域図

事計画の変更の要求はできないか。

高速交通対策課長

県は壬生沢川への排水について、量の多少に関わらず懸念があることをJRに伝え、協議継続中である。

仮に工事計画変更の打診があれば検討する。

水防法改正による浸水想定区域は

**問** 洪水浸水想定区域図の公表を受けハード面の検討は。

**村長** 護岸整備は国の事業である。村としては迅速かつ安全に避難できるように対策を講じていく。

**問** 来年度見直しされるハザードマップについて住民への説明は。

**総務課長** 個人や自主防災組織として、どんな対策ができるかの検討資料として活用を考えている。

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・国保の保険者努力支援制度の指標に対して、  
村独自の報奨制度の施策は。

A・健康ポイント事業が平成29年3月より施行  
された。

28年6月議会の国保関連質問の中で、特定健診受診者に対して村独自の報奨制度を設けるべきと提案があり、12月議会にて進捗状況が確認された。これに対し「健康ポイント事業」実施の検討がされた。その内容は、健康診断、各種検診等を受診、健康づくりに向けて努力した方にポイントを付与する。貯まったポイントでバランス食の試食、スポーツクラブの体験（会員の方は会費の割引）人間ドック・各種検診等の割引等を行う。報奨制度以外にも、歯周病等により健康に影響する可能性があることから、歯科検診事業が開始された。詳細は保健福祉課健康推進係まで。（中森）

豊丘村議会と懇談会を開催

喬木村議会は豊丘村議会と2月に懇談会を開催した。懇談のテーマは両議会それぞれの議会改革の取り組み状況と、リニアに対する取り組みの報告とした。

議会改革では、豊丘村議会から喬木村で設置している「議会モニター」の職務と効果に関心が寄せられ、質疑が集中した。喬木村議会からは豊丘村議会で設置している「議会改革検討委員会」とその小委員会の活動や「議会

とむらづくりを語る会」の内容や報告文書のまとめ方等、参考となる内容を聞くことが出来た。リニア関連では豊丘と共通する課題、それぞれの村独自の課題の共有と意見交換を行った。

昨年、北部5町村で県へ陳情する議案に向け、豊丘・喬木両議会の社会文教常任委員会は合同検討会を開催し共同で議案を提出した。この懇談会でも両議会の

交流を年間事業に位置付け、定期的に懇談会を開催することが提案され、前向きに検討することを約して閉会した。（下岡）



豊丘村議会との懇談会の様子

永年勤続表彰

この度多年（15年以上）にわたり地方自治に貢献された議員として横前豊議員が、全国町村議会議長会長より表彰された。



# 旬を楽しむ食べる宝箱

里山キッシュ 橋本 裕香



阿南町おどもカフェで提供したランチ

この村で  
**がんばって  
ます!!**

喬木村地域おこし協力隊一期生としてお世話になりました、橋本(旧姓・草柳)です。私は協力隊を退任後、子育ての傍ら「里山キッシュ」を立ち上げました。協力隊時代にJ A若手有志の女性達が小麦の栽培・製粉・販売・食育等を行っていた。協力隊時代にJ A

る「スピカ」という団体に入れていた、活動していたのですが、この貴重な小麦を使って何か作ってみたいという気持ちがずっとありました。小麦以外にも喬木村には美味しい野菜や果物が沢山あって、卵もある。その全部(宝!!)を詰めこんだお料理「キッシュ」というものに辿り着きました。キッシュとはクッキーのように生地の中に、卵・牛乳・生クリーム・野菜・ベーコンなどを入れて焼きあげるフランスの郷土料理です。今は子育てもあるので、月一回位のペース



喬木の旬の野菜を使ったキッシュ

で地域で開かれるイベントに出店しています。近隣市町村で地域おこし協力隊として活動し、退任後起業してカフェを開店した仲間ともコラボレーションしたり、やりがいを感じています。細かな情報はfacebookの「里山キッシュ」ページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

## 議会日誌

- 12月 21日 飯田市リニア推進特別委員会との懇談会
- 25日 喬木村少年少女消防クラブ発足式
- 1月 6日 議会運営委員会
- 8日 消防団出初め式
- 12日 議員全員協議会
- 13日 広域連合会議
- 20日 飯伊市町村議会議員研修
- 27日 合同新年会・下伊那郡町村議会事務局長会議
- 2月 1日 議会運営医委員会
- 3日 総務産業建設常任委員会 視察
- 6日 社会文教常任委員会 勉強会
- 7日 議員全員協議会・豊丘村議会との懇談会
- 8日 下伊那北部事務組合全員協議会
- 10日 議員視察 三遠南信道路現地視察
- 15日 三遠南信サミットin南信州・議会運営委員会
- 16日 議会基本条例検証委員会①
- 17日 北部ブロック議会運営委員長・事務局長会議
- 20日 議会運営委員会・第1回臨時会
- 23日 長野県議長会定期総会
- 24日 消防委員会
- 27日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 28日 広域連合会議・議会基本条例検証委員会②
- 3月 2日 議員全員協議会・各常任委員会
- 3日 第1回定例会 開会 全員協議会
- 7日 予算決算常任委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 9日 総務産業建設常任委員会
- 10日 社会文教常任委員会・議会基本条例検証委員会③
- 17日 一般質問・予算決算常任委員会・議員全員協議会
- 22日 第1回定例会閉会 全員協議会
- 23日 議員全員協議会

## あとがき

桜の花も盛りを過ぎて葉桜になり、木々の芽吹き季節となった。真新しいランドセルを背負って、元気に小学校に通う子供たちが中学校を卒業する頃には、リニア新幹線の工事も完了する頃か。それとも営業運転開始となっているか。

喬木村議会も6月に任期満了を迎える。議会選挙が6月6日告示、11日投票で行われる。村の将来像を描いて活発な選挙戦になることを期待したい。

77号が今任期の最終号となりますが、今迄に寄せられたご意見や要望にお応えし、読みやすい紙面づくりに取り組んで参りました。お気づきの点がありましたら、議会事務局までお願い致します。(森谷)

### 編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 下岡幸文
- 委員 中森高茂
- 委員 後藤章人
- 委員 小池豊